

平成 30 年度担い手との意見交換の実施概要

実施状況

○平成 30 年

4 月 1 回	5 月 3 回	6 月 3 回
7 月 4 回	8 月 3 回	9 月 2 回
10 月 4 回	11 月 4 回	12 月 4 回

○平成 31 年

1 月 4 回	2 月 2 回	3 月 1 回
---------	---------	---------

担い手の主な意見

- 新規就農者は、農地探しに苦勞するため、行政が農地を斡旋して欲しい。
- 中間管理機構が出せる農地は、どの様な農地があるのか。
- 担い手は、農地に初期投資を抑えたいので、荒れている農地の開墾などを機構がおこない、すぐに農作業が可能な農地として提供して欲しい。開墾費用の負担については、分割方式を導入してもらいたい。
- 畑があれば、農地中間管理で対応してもらえるのか。
- 手続きに係る時間をもっと短縮して欲しい。
- 東京都の補助金事業以外に、行政独自の補助金制度はあるのか。
- 島しょの学校給食の食材について、以前はJAが窓口で対応していたが現在は、個人対応となっている。契約栽培の話はまとまらず、量が足りないときなどがあった。給食の献立は、ある食材で対応してはどうか。
- 農地を借りるに当たり、所有者が分からなく前に進めない状況の中で、農地中間管理機構や行政が農地情報を提供してもらえるのが助かる。
- 農地所有者との直接交渉がないのは、農作業の時間が有効活用できるのでよいシステムと思う。

農地の出し手の主な意見

- 公的な機関が間にはいり、契約終了時農地返還も中間管理機構が、対応するので安心である。
- 規模縮小のため農地を貸し出す際、中間管理機構に任せられるのは助かる。
- 遠距離農地について管理できないなかで、中間管理機構を利用できることは助かる。